

平成23年第3回  
美唄市議会臨時会会議録  
平成23年8月3日(水曜日)  
午前10時00分 開議

## 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 所信表明に対する質疑

## 出席議員(13名)

|      |           |
|------|-----------|
| 議長   | 内馬場 克 康 君 |
| 副議長  | 小 関 勝 教 君 |
| 1 番  | 倉 本 賢 君   |
| 2 番  | 長谷川 吉 春 君 |
| 3 番  | 谷 村 知 重 君 |
| 4 番  | 丸 山 文 靖 君 |
| 6 番  | 森 川 明 君   |
| 7 番  | 吉 岡 文 子 君 |
| 8 番  | 桜 井 龍 雄 君 |
| 9 番  | 金 子 義 彦 君 |
| 10 番 | 高 田 正 則 君 |
| 11 番 | 五十嵐 聡 君   |
| 13 番 | 土 井 敏 興 君 |

## 欠席議員(1名)

5 番 本 郷 幸 治 君

## 出席説明員

|               |           |
|---------------|-----------|
| 市 長           | 高 橋 幹 夫 君 |
| 総 務 部 長       | 伊 藤 敦 史 君 |
| 市 民 部 長       | 藤 井 英 昭 君 |
| 保健福祉部長兼福祉事務所長 | 中 川 直 紀 君 |
| 商工交流部長        | 市 川 厚 記 君 |
| 農 政 部 長       | 須 田 正 毅 君 |

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 都市整備部長          | 山 口 隆 慶 君 |
| 市立美唄病院事務局長      | 高 倉 雄 治 君 |
| 消 防 長           | 霜 田 公 法 君 |
| 総務部総務課長         | 佐 藤 崇 君   |
| 総 務 部 総 務 課 主 査 | 平 野 太 一 君 |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 教育委員会委員長  | 白 戸 仁 康 君 |
| 教育委員会教育長  | 安 田 昌 彰 君 |
| 教育委員会教育部長 | 奥 山 隆 司 君 |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 選挙管理委員会委員長  | 後 藤 泰 彦 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 秋 場 勝 義 君 |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 農業委員会会長   | 西 川 芳 勝 君 |
| 農業委員会事務局長 | 吉 田 寿 幸 君 |

|         |         |
|---------|---------|
| 監 査 委 員 | 扇 谷 均 君 |
| 監査事務局長  | 鎌 田 覚 君 |

## 事務局職員出席者

|         |           |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 中 平 匡 司 君 |
| 次 長     | 三 上 忠 君   |

午前10時00分 開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3 番、谷村知重議員

4 番、丸山文靖議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第2、所

信表明に対する質疑に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

11番、五十嵐聡議員。

● 11番五十嵐聡議員（登壇） 平成23年第3回臨時会に当たり、市長就任のあいさつと市政の執行について所信を述べられました。

市長はこの度の美唄市長選挙において、市民の支持を得て、新市長の座につかれました。

高橋市長に対しまして、敬意と祝意をあらわすとともに、市民は高橋市長に対して、大きな期待をされていることと思います。

市民の負託にこたえ、若さと行動力、強力なリーダーシップを発揮され、美唄市の発展向上のために、最善の努力を傾注されることをご期待しております。

市長は、先の所信表明で2つの目標と6つの重点施策を掲げております。

そこで、私は、所信表明のうちにおける大綱3点について、市長に見解をお伺いいたします。

大綱の1点目は、安全・安心の推進であります。

1点目に、安全・安心なまちづくりを進めていくためには、私は、目指すべき安全・安心なまちづくりのイメージを明確にすることが大切であると考えております。安全・安心なまちづくりをどのように構築していこうと考えておられるのか、お伺いいたします。

2点目に、市役所の中に、防災などの危機管理を専門的に行う部署を設け、災害や事故に備えていきたいとのことですが、災害には犯罪、事故、自然等、多岐にわたっております。新たな専門部署を設置される目的、考え方をお伺いいたします。

3点目に、市立美唄病院について、平成20年度に公立病院特例債8億3,920万円の借入れを行い、市立美唄病院の経営の効率化に向けて、平成21年1月に市立病院改革プランを策定し、平成21年度から平成23年度までの3年間を経営の効率化による経常収支の黒字化を図る期間、平成27年度までに不良債務の解消を図る期間としております。これらの達成に向け、現在取り組んでおりますが、経営健全化計画は、一般会計の繰り入れが前提とされております。しかし、計画と比べて、現状は入院や通院の患者が減少されているのではないかと考えております。経営健全化の見直しも避けられない状況と考えますが、医師会の協力のもと、市内で唯一の救急告知病院として救急医療を担っており、市立美唄病院の将来に向けた対策は、大変重要なテーマでもあります。

今後のあり方を含めた地域医療の方向性をどのような形で市民に示すのか、お考えをお伺いいたします。

大綱の2点目は、本市の基幹産業である農業振興について、1点目に国営農地再編整備事業について、市長が期成会・関係団体と平成24年度事業採択に向けて上京されたと聞いております。この活動内容と採択へ向けた今後の要請活動をお伺いいたします。

2点目に、道営基盤整備事業について、現在、3地区で事業が行われております。その進捗状況、また、新たに2地区で期成会を立ち上げ、道営基盤整備事業の要望があるように聞いております。その対応についてもお伺いいたします。

3点目に、食糧備蓄基地構想の推進につい

て、本市の優位性をアピールして、国に対して食糧備蓄施設の立地を積極的に要請していくと述べられました。要請の趣旨についてお伺いいたします。

大綱の３点目は、農商工連携による地域経済の活性化について、１点目に、本市における農産物は、米を初め、小麦・大豆・アスパラ・ハスカップ等や施設園芸野菜など多岐にわたって生産されております。しかし、生産されたものが、すべて価格に反映されているわけではございません。通常販売されているのは、製品と規格外品に区分され、その格差は非常に大きいものであります。このような状況における農産物の流通に対して、市長は、特産品の新規開発や販路拡大に努めると述べております。

私は、農産物を地元で加工販売する流通システムを構築することは、大変重要なことであると考えております。そこで、農産物の付加価値を図るための加工処理施設を導入することで、米・麦・大豆など、低価格で購入されている農産物を高付加価値に結びつけることができると考えておりますが、施設導入についてはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

２点目に、平成２１年からアンテナショップ P i P a が美唄の農産物や特産品の販売を行っております。しかし、アンテナショップ P i P a は本年度で事業が完了されます。そのような状況の中で、所信表明で農産物や特産品販売のネットワーク化を図ると述べられておりますが、来年度以降のアンテナショップをどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

３点目に、新たな観光ルートの開発で交流人口の増加を図るとありますが、観光ルートの新たな開発とは何か、具体的な構想があれば、お伺いいたします。

以上でこの場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 五十嵐議員の質問にお答えいたします。

初めに、安全・安心の推進について、安全・安心なまちづくりの考え方についてであります。本年３月の東日本大震災での未曾有の被害や、先月の末には新潟県、福島県で豪雨による被害がありました。

私は、災害時の被害を最小限に食い止めるとともに、犯罪や事故などを未然に防ぐなど、市民の皆さんの生命・財産を守り、安全で安心して暮らせることが、まちづくりにおいて最優先しなければならないことであると考えております。

このため、市が果たすべき役割は、大きなものがありますので、自衛隊や警察などの関係機関や地域の皆さんと連携して、協力をいただきながら、安全・安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、防災・機器管理を専門に行う部署設置の考え方についてであります。本年３月に発生した東日本大震災における未曾有の被害状況を踏まえ、現在、地域防災計画の総点検を行っております。

この防災に関する事務や事故災害、防犯などのほか、例えば、新型インフルエンザや、現在問題となっている放射性物質が検出された稲わらを供与された肉牛に関する対応など、危機管理を包括的に担当する部署が必要であ

と考えております。

また、大規模災害時における自衛隊や警察との連絡窓口を、市として一元化することも重要であります。さらには、本市にとって極めて重要な美唄駐屯地の維持・存続活動なども視野に入れ、他市の例を参考に、新たな部署の設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、市立美唄病院の今後の方向性についてであります。初めに、病院経営健全化計画の進捗状況につきましては、計画の初年度となる平成21年度は、医業収益が計画を上回ったことなどから、経常収支では、利益が発生し黒字となりました。2年目となる平成22年度は、退職手当組合の負担金清算年であることから、経常収支は当初から赤字となる計画に対し、実績では、患者数の減少などにより医業収益が計画を下回ったことから、計画を上回った損失の発生となったところであり、本年度につきましては、4月から6月までの状況では、入院・外来の患者数が計画より減少しておりますが、7月以降、入院患者数が計画値に近づいてきております。

本年度は、改革プランや経営健全化計画における経常収支の黒字化の目標年度であることから、引き続き、収益の確保及び費用の縮減に努めてまいります。

なお、病院経営健全化計画の見直しについてであります。見直しに当たっては、道と事前に協議することといたしておりますことから、平成23年度の決算状況などを見極めながら、必要に応じて対応してまいりたいと考えています。

次に、市立病院の今後のあり方についま

しては、地域の医療資源を活かしながら、市民の皆さんが安心できる持続可能な医療提供体制の確保に向けて、医師会など関係機関と協議する場を設け、早急に検討する中で、市立病院の方向性を見出してまいりたいと考えております。

なお、市民の皆様には地域医療の現状と課題について理解を深めていただくためにも、一人でも多くの市民の皆様の声を反映できるよう、適切な情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業振興について、国営農地再編整備事業の採択に向けた要請活動についてであります。私は、市長就任後の7月7日に、「北海道国営農地再編整備事業連絡協議会」として、平成24年度予算概算要求に向けた中央要請行動を行い、7月28日には、空知地方総合開発期成会や空知総合振興局、農業関係団体等で構成する「空知農業農村確立連絡会議」に、私と事業促進期成会役員も同行して、道内選出国會議員や農林水産省、国土交通省などへ、本事業の必要性を強く訴えながら、美唄茶志内地区の新規事業採択及び農業・農村整備事業関連予算の確保について要望して参りました。

国からは、美唄地区を3地区に分割したことや事業費を縮減したことなど、地域の努力は理解しているものの、東日本大震災の影響により、新年度予算編成は厳しい状況にあるとの考えが示されたところであります。

このようなことから、今後においても、私は、事業促進期成会や農協、土地改良区などと連携を密にし、平成24年度事業採択に向けて、更に国へ強く要望して参ります。

次に、道営基盤整備事業の進捗状況についてであります。平成23年度末までの事業進捗状況は、峰岩地区が55%、沼の内地区が52%、中美唄地区が45%、全体では50%の見込みとなっております。

また、新たに道営基盤整備事業の実施を希望する地区は、現在2地区あり、国営農地再編整備事業では整備できないことから、道営事業による実施に向けて、道と協議を進めているところであります。

ほ場の拡大や集積などを総合的に整備する基盤整備事業は、優良農地の確保や担い手の育成など、地域農業の活性につながるものと認識しており、今後においても地域の要望を踏まえ、事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、食糧備蓄基地構想の推進についてであります。このたびの東日本大震災での災害状況を見ますと、大規模な災害など、緊急時に備えた食糧備蓄の必要性を、改めて強く実感しているところでございます。これまで、雪冷熱を活用した10万トンクラスの食糧備蓄基地の立地を、国に対して要望しているところではございますが、災害に対するリスク分散や緊急時における、いち早い食糧の調達の必要性和、本市の立地条件の優位性をアピールし、「緊急小規模冷温食糧備蓄基地」として、1万トンクラスの倉庫数棟の立地を、道や商工会議所など関係機関と連携し、国に対し要望して行くこととしております。

次に、農商工連携による地域経済の活性化について、農産物の付加価値化、加工施設の考え方についてであります。生産した農産物を単に供給するだけにとどまらず、地域で

加工し商品化することは、農産物の付加価値化の向上と地域ブランドの形成に必要な取り組みと考えており、これまでの議員活動の中においても取り上げてきたところでございます。

市では、農産物加工品の試作開発を行う場として、ピパオイの里プラザに設備を設け、活用いただいているところでございますが、今後、農業者などがどのような農作物をどう利用するかなどを把握した上で、それらのニーズに応じた施設の整備方法について、実施主体を含め検討してまいりたいと考えております。

次に、特産品販売ネットワーク化などについてであります。地元でとれた農作物や加工品など、美唄の特産品を消費者に広く知ってもらい、多くの方々に選ばれる商品にするためには、販路の開拓と拡大は重要な問題であります。

現在、アンテナショップやポータルサイトPiPaを活用した販売促進の取り組みのほか、各地のイベントや展示会、商談会でのPRに努めているところであります。今後も引き続き、生産者や商工会議所などと連携しながら、北海道が開設している「どさんこプラザ」や、商業施設などが実施するイベントなどを積極的に活用し、販路の拡大を図るとともに、商品に合った販売方法の研究や選定を進めてまいりたいと考えているところであります。

また、アンテナショップPiPaに関しては、平成21年7月の開設以来、本年度で3年目を迎えており、多くの皆さんにご利用いただき、3名の新規雇用の創出と地域特産品

のPRに大きな効果があるものと考えているところであり、補助事業が終了する4年目以降の運営については、現在、課題の整理など、さまざまな検討をしているところであり、これまで、市民の皆さんや市外から訪れる皆さんにも広く利用され、売り上げも伸びてきていることから、地域経済の活性化に一定の役割を果たしているものと考えており、今後とも継続していくことが必要であると考えているところでございます。

次に、交流人口増加策と観光ルート開発についてであります。急速に進む少子高齢化や人口減少に加え、産業構造の変化、逼迫する財政状況などにより、地域経済が低迷している中、美唄を売り込む仕組みは大変重要な課題となっております。このため、地域の産業や観光、イベント、歴史、自然、文化、食べ物など、美唄の持つあらゆる資源を活用し、本市の特色を活かした様々な交流を図り、美唄を知ってもらうことで、交流人口の増加を目指してまいりたいと考えております。

近年は、札幌圏からの日帰りツアーが多く組まれるようになり、豊かな自然や文化、歴史に触れながら、美唄の「食」を堪能するツアーが人気となっておりますことから、今後もより多くの皆さんに美唄を訪れ、美唄をもっと知ってもらうため、例えば、観光遺産をめぐるツアーであれば、炭鉱メモリアル森林公園だけではなく、近隣の自治体との炭鉱遺産と連携をするなど、広域的な視点に立った新たな観光ルートの開発に取り組んでまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

13番、土井敏興議員。

●13番土井敏興議員（登壇） 平成23年第3回臨時会に当たり、冒頭、高橋幹夫新市長より所信表明があったわけですが、何点かお尋ねをさせていただきたいと思います。

入りますその前に、今からちょうど1ヶ月前挙行されました市長選挙におきまして、市民の思いが2分される状況の中で、極めて僅差ではありましたが、民間で培われた経営感覚を生かして行政手腕を期待する声が入り、勝利の栄冠を勝ち取られたことにつきまして、市民の持つ1票の重みというものを、まさに肌で実感されたことと思っております。改めまして心よりお慶びを申し上げ、今後のご活躍にご期待を申し上げます。誠にありがとうございます。

それでは質疑に入らせていただきたいと思います。高橋市長は所信表明において、第6期総合計画の「びばい未来交響プラン」を基本に、中でも大きく2つの目標と6つの重点を示し取り組むとされ、加えて、3つの新たな取り組みの考えも明らかにされたところでありますが、私は、今ほどの同僚議員のお尋ねとの重複を避けながら大きく3点につきましてお尋ねをいたしたいと思います。

その1つは、元気な人づくりについてであります。2項目について伺いをいたします。

1点目は、人にやさしい健康で元気なまちづくりについてであります。まず、市内東地区における子育て支援体制についてであります。子育て環境の充実という点において、東地区にも施設の設置を考えていくこととありますが、私も望ましいことと受け止め

るところであります、そのためには、やはり地区内のニーズや規模、あるいは予算とさらには実施時期の目途などについて、現時点ではどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、文化・スポーツ、健康づくりに向けた環境対策についてであります、積極的に取り組む環境づくりに努力をされるようではありますが、長寿社会と言われる中で、健康的な生活を送れる環境を整えていくことは大切であり、そうした施設の整備や健康づくりにどう取り組まれるおつもりか、お伺いをいたします。

次に、市民に対する総合的な相談窓口の設置についてであります、多様化する市民相談について、これまでもこれらに対応する試みが幾度となく繰り返されてきたところではありますが、残念ながら、いずれもこれといった成果につながる状況には至っていなかったように感じるところであります、こうした現況に鑑み、このたび、改めて市民の思いを形にするべく、市長は取り組まなければならないと決意されたのではないかと推察をするところでもありますけれども、どのような工夫を加え実施されようとお考えなのか、お伺いをいたします。

次、2点目は、市民との協働による人づくり・地域づくりについてであります、1つには人づくりの拠点となる「サテライトキャンパス」の開設について、道央圏の大学の協力を得てということのようではありますが、その進める方向性と、どのような協力をいただきながら、人づくりの拠点化を図り、そして、人材の育成とまちづくりとのかかわりをどの

ように構成をされようとしているのか、お伺いをいたしたいと思います。

次に、地域資源活用によるごみ処理方法等についてであります、国や道では広域で取り組むことが望ましいとのようではありますが、現在、岩見沢市の処理方法がなかなか見えて来ない中で、どう見据えていかれるのか、また、基幹産業の農業に軸足を置く本市として、資源の有効活用を図る循環型社会確立の1つとして、生ごみの堆肥化はぜひ私は進めるべきと思うところではありますが、市長のお考えをお尋ねをいたします。

次に、大きな2つ目の元気なまちづくりについてであります、国や道との連携の強化について述べられておりますが、以下3点について、お伺いをいたしたいと思います。

1つ目は、財政健全化を進める中での今後のまちの活性化への取り組みについてであります、切迫した財政状況下にあっても希望の光を求め、「ふるさと美唄」の再生、いわゆるまちの活性化に向け、しっかりと取り組む意気込みが感じ取られるところと受け止めさせていただきましたが、このことは基本目標とも合致をしており、ぜひ大きく踏み出してほしいものと期待をするところではありますが、その道筋はどのように考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

次に、国や道との連携について、これまでの対応に加え、具体的にはどのように取り組まれるおつもりなのか、また、新たなお考えがあるのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

次に、国の動向と非常にかかわりが深い自衛隊美唄駐屯地との連携についてであります

が、今回の東日本大震災等の災害や緊急時については、自衛隊に頼るところが極めて大きかったわけであります。本市におきましても、過去には水害等による被災支援をいただいたところでありますが、近年は比較的大きな災害に見舞われていないこともあり、しかも、自衛隊駐屯地が身近にあるため、安心感の高いものがありますが、ともすれば、私たちはその存在が当たり前のように思いがちとはなっていないか。そこで、改めて美唄駐屯地の必要性について明確に市民に啓発をしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

大きな3つ目の新たな取り組みについてですが、1つ目は、「庁議」から「経営会議」へとする考え方と、その取り組みについてであります。まず、名称を変更されようとする経過とその理由について、お伺いをいたしたいと思ひます。

次に、各種の市民情報等について、要望・意見・苦情等、多岐にわたるものと思ひますが、それらの収集、あるいは集約の方法等はどのようにされるおつもりなのか。また、この経営会議の実質的なスタートの時期はどのあたりと考へておられるのか、お伺いをいたしたいと思ひます。

2つ目は、まちづくりに関する情報を一括管理する部署の設置についてであります。1つには、まちづくりを進めるに当たって、いち早く、正確、有利な情報を収集することが不可欠の要素となっているところであり、その体制の確立が急がれるところでありますが、国や道を初めとする諸団体、あるいは諸機関からどのような情報の収集を図るおつもりなのか、お伺いをしたいと思ひます。

また、その後、情報の集約と整理について経営会議との連携が必要と考へるところであります。役割の分担等を踏まえ、どのような形態、対応となるのかについても考へをお伺いをいたしたいと思ひます。

最後になりますが、民間の動きを把握する「地域経済円卓会議」の設置についてであります。いかにも民間型発想に基づく高橋市長の考へと思ひますが、疲弊しつつある本市の経済状況をつぶさに見つめ、その立て直しの機運を醸成するためにもしっかりと準備をされ、先進事例をもとに取り組まれることを望むものであります。

そこで、この会議への参加呼びかけの範囲とその人数について、この会議の位置づけと発足のおおよその時期について、どのように考へておられるのか、お伺いをいたしまして、この場からの質疑を終ります。

- 議長内馬場克康君 市長。
- 市長高橋幹夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、元気な人づくりについて、人にやさしい健康で元気なまちづくりについてであります。市内における子育て支援体制については、市としましても、これまで子育て世帯や地域の方々が気軽に集える交流の場づくりに努めてきているところであります。本年度は、道営住宅「であえーる中央公園団地」集会施設において、新たに地域子育て拠点支援事業の推進を図っていくこととしております。

東地区での開設につきましては、子育て世代や子育て支援サポーターの参画など、市民主体の運営を基本に、本年度の事業展開の状

況や市民ニーズの把握、人材育成等を行いながら、平成26年度の開設を目標に準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、文化・スポーツについてでございますが、市民が生きがいを持ち、心豊かで健やかな生活を送るためには、文化やスポーツの普及・推進が重要と考えております。

このため、既存施設を有効に活用することや指導者などの人材育成、さらには自主的な活動に対しての支援など、市民の皆さんが積極的に文化やスポーツに取り組める環境づくりに努めてまいります。

次に、健康づくりについてでございますが、生活習慣病の予防や高齢者に対応した介護予防に向けて、運動を主体とした健康づくりと、バランスのとれた栄養の摂取や健康的な食習慣の取り組みなど、一人ひとりの健康や生活の状況に応じた心と体の健康づくりが必要であるとと考えております。

今後におきましても、市民一人ひとりが心身の状態に合わせて、安心して心豊かな生活を送ることができるよう必要な情報提供等を行い、市民の皆さんの健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、市民に対する総合的な相談窓口につきましては、高齢者や障がい者を初め、市民の皆さんは、さまざまな悩みや不安を抱えて市役所に相談に来られますが、どの部署に相談していいかわからない方も数多くいるものと考えております。そうした方々のために総合的な総合相談窓口を設置し、相談内容に応じ担当者が出向くなどして、可能な限りワンストップでサービスが受けられるような仕組みについて、年度内の早い時期に実施できる

よう、検討してまいりたいと考えております。

次に、「サテライトキャンパス」の開設についてでございますが、サテライトキャンパスは市内の既存施設を活用し、一定のコースを設定して講義形式の公開講座を開設し、市民の皆さんが必要とする知識を学ぶ場にしたいと考えており、札幌を中心とした幾つかの大学等に、講師の派遣と共に学生の学びの場としての活用などをお願いしたいと考えております。

講座の内容につきましては、商工会議所と連携して、市内の企業で必要とする資格の取得も含めて、内容を検討すると共に、一般市民の方が参加できる教養講座なども検討していきたいと考えております。

また、まちづくりとの関わりにつきましては、サテライトキャンパスで取得した資格や学んだことを市内企業やボランティア活動などに生かしてもらい、そのことにより、経済活動や地域活動の活性化につなげてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、商工会議所においても検討されていると聞いておりますので、今後、十分連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、ごみ処理方法についてでございますが、岩見沢市、美唄市、月形町との3市町での広域処理を視野に入れ、岩見沢市の方が決まり次第、3市町による共同処理の方法について協議を行うこととしております。

また、生ごみの堆肥化につきましては、循環型社会の構築を目指し、基幹産業である農業振興などを考えた場合、生ごみを資源ととらえ、土に返すということは、大切なことで

ないかと考えております。生ごみの堆肥化はさらなる分別の負担も伴いますので、今後、市民の皆さんのご意見を伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、元気なまちづくりについて、財政健全化を進める中での今後のまちの活性化への取り組みについてであります。本市の財政は非常に厳しい状況にあり、平成27年度までを期間とする美唄市財政健全化計画を着実に進めなければならないと考えております。私は、このような厳しい財政状況や経済状況にあっても、まちの魅力と活力づくりに積極的に取り組むことが重要であると考えております。そのため、所信表明で申し上げた目標の1つである、「元気なまちづくり」を進めるため、「本市の基幹産業である農業の振興」、「農商工連携による地域経済の活性化」、「国や道との連携の強化」、この3点を重点として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国や道との連携についてですが、本市が抱える多くの課題を1日でも早く解決することが重要であると考えております。課題の中には、本市だけでは解決できない問題も数多くあることから、課題の解決を含め、まちの活性化の取り組みやその手法、財源確保など、国や道と情報交換をきめ細かく行いながら、施策や事業の連携を図ることができるよう、取り進めてまいりたいと考えております。

早急な課題は多々ありますが、その中でも当面、農業基盤整備や食糧備蓄基地などについて、精力的に進めてまいりたいと考えております。

次に、美唄駐屯地との連携についてであり

ますが、これまで、災害出動や給水活動、地域のイベント支援など、美唄のまちづくりに大きく貢献していただいております。安全・安心なまちづくりを進める上で、なくてはならない存在であると考えております。

また、本年3月の東日本大震災における被災地支援活動では、改めて美唄駐屯地の必要性が広く認識されたものと考えております。このため、美唄駐屯地との情報交換に努め、これまで以上に連携を図ると共に、美唄駐屯地の維持存続・拡充についても引き続き、国に対し、強く要望してまいりたいと考えております。

次に、新たな取り組みについて、経営会議についてであります。庁議は、これまで市の最終的な意思決定の場であるものの、あらかじめ決定したものを確認する場となるくらいであったように感じております。私は、この庁議を地域経営という観点から見直して、「経営会議」とし、各部の重点事項の進捗状況報告のほか、市民や地域の皆さんからの要望や苦情などを集約することにより、市民生活や地域の現状を常に把握し、情報の共有を図りながら、新たな課題の把握と課題解決に向けたアイデアを出し合うなど、課題を迅速に捉え、戦略的に対応するための仕組みにしていきたいと考えております。

次に、各種の市民情報等の収集・集約の方法についてですが、私が市民の皆様方から直接お聞きしたものや、「市長への提言」としていただいたもののほか、日常業務において窓口などに届けられた市民の皆さん方の要望や苦情なども含め、広く情報の収集に努めてまいりたいと考えております。これらの

うち、解決に向けて特に横断的な対応が必要なものについては、経営会議に報告させ、その対応策の議論を行いたいと考えております。

また、経営会議については、準備が整い次第、年度内のできるだけ早い時期にスタートしたいと考えております。

次に、まちづくりに関する情報を一括管理する部署の設置についてであります。情報の収集につきましては、多様化する社会変化の中で、まちづくりを迅速に進めていくためにも、情報の収集は欠かせないものと考えております。このため、国、道及びさまざまな機関や団体の皆さんと、情報交換をきめ細かく行いながら、本市にとって必要な情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

また、市の内部においては、収集した情報について、市民ニーズに対する施策とその財源確保を図るため、1つの部署に集約し、活用を図ってまいりたいと考えております。

この情報を一括管理する部署については、「経営会議」で報告され、議論された情報を集約し、必要なものについては、再度、「経営会議」において議論するなど、これまで以上に迅速に対応し、課題の解決や市民サービスの向上につながるよう、今後、組織体制や事務分掌などについて、新年度に向けて十分に検討していきたいと考えております。

次に、「地域経済円卓会議」の設置についてであります。地域経済の活性化を図る上で、行政だけではなく、企業・団体・金融機関など、かわりの深い方々のご協力をいただき、地域経済をどのように活性化させていくかなど、ご議論をいただき、その中で出された意見や提案などを参考に、今後の施策に反映さ

せてまいりたいと考えております。

このため、この地域経済円卓会議については、他市の事例なども参考に、参加していただく方々の構成や部会など、組織のあり方について検討したいと考えており、今後のまちづくりを推進していくためにも、本年度内に準備を進め、新年度から開始したいと考えてございます。

- 議長内馬場克康君 13番、土井敏興議員。
- 13番土井敏興議員 数多い質疑に対しまして、それぞれご丁寧にお答えをいただきましてありがとうございます。

お尋ねをさせていただきました全体を通して、改めて1つお伺いをさせていただきたいと思いますが、所信表明の中で、いかにも民間出身としての発想を軸にした取り組みのお考えというものが随所に示されておりまして、私とすれば新鮮さが感じられ、その展開が注目をされるところでありますけれども、一方、前例や慣習にとらわれることなく、市民と情報を共有し、課題解決にあたりと述べられておりますけれども、前例や慣習にとらわれることなくとのことは、極めて大切なことではありますけれども、ともすると、誤解を招くとともに、そういった恐れがなくはないというふうに私は感ずるところでありますので、市民との対話を通じて、どのように全幅の信頼を得、バランスを図っていくおつもりか、この点について、感ずるところがあればお伺いをいたしたいと思っております。

また、この先の部分につきましては、私の感ずる思いとなりますけれども、今後、様々な情報の収集あるいは集約、それを踏まえた行財政の執行に当たっては、やはり、何とい

っても職員の皆さんとの信頼関係の構築と、それから、その上での協力なしには、到底なし遂げることはできないというふうに思うところでありまして、1日も早くそうした体制の構築をされることを願うものであります。

また、高橋市長におかれましては、喫緊の課題として、財政健全化を初め、市立美唄病院の再建、あるいはごみ処理方法等の問題等、山積をしているところでありますけれども、そういった息のつく間もないという感じではありましようけれども、健康には十分ご留意いただきまして、持ち前の若さと行動力、そして、スピーディーでどん欲なまでの知識吸収力をもってすれば、必ずや「ふるさと美唄」の再生につながるものと強くご期待を申し上げまして、終らせていただきます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 土井議員の質問にお答えいたします。

課題解決に向けた取り組みについてであります。このたびの市長選挙の結果には、市民の皆様方のさまざまな思いが込められており、大変重たいものと受け止めております。このため、常に緊張感を持って、企業経営で培った行動力と決断力を持って取り組んでまいります。

私は、これまでの議会や市民の方々との議論を踏まえると共に、今後、市民の皆様方からの声をしっかりと受け止め、情報を共有しながら、「ふるさと美唄」の再生のため、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員（登壇） 2011年第3回臨時会に当たり、8月1日の市長の所信表明に対して、大綱3点について質問をいたします。

1点目は、「ふるさと美唄」の再生についてということです。

私は、生まれは美唄ではありませんが、居住歴29年、第2のふるさと美唄という気持ちに変わりはありません。この「ふるさと美唄」の再生という文言が、今回の所信表明の中に3回ほど出て使われておりますけれども、再生というのであるならば、この美唄の現状を市長はどのように認識しておられるのか、その現状認識についてまずお伺いしたいと思います。

大綱の2点目は、地域医療についてお伺いいたします。

議員として、市民の皆さんから日々さまざまなご意見を伺いますが、まず、市民の皆さんが一番に不安に思っていることに、市立美唄病院のこれからのことがあります。公立病院を取り巻く今日のような状況では、なかなかこれといった方策が見つからないというのが正直なところではないでしょうか。医師、看護師不足は依然解消されておらず、医療費の高負担に診療を控える方や、薬を処方どおりではなく2日分を3日で飲んでいいるなど、危険ではありますが、そのような節約をしている方も見受けられます。

そういった状況の中で、本市地域医療の要である市立美唄病院の現状について、どのように認識しておられるのか、お伺いいたします。

地域医療の2点目は、市民が安心して住み

続けられるための地域医療のあり方についてです。

高齢者は車などの移動手段がないと、他の自治体の病院へ受診するということは日常的には困難なことです。ということは、どうしても地元で安心して受診できる病院が必要ということです。市民に不安な思いをさせずに本市の地域医療をどのように守り育て、市民に提供していこうとしているのでしょうか。

選挙戦の中では、廃止や民間委託などの考えも報道されていたようですが、市民が安心できる地域医療をどのように提供しようとしているのか、そのお考えについてお伺いしたいと思います。

大綱３点目は、ＴＰＰの問題についてです。

市長はＴＰＰに関して、農業への影響を所信表明の中でとらえておられましたけれども、改めて本市農業への影響について、影響額や農家戸数などがこのＴＰＰ参加によってどのように変わっていくととらえておられるのか、お伺いいたします。

また、ＴＰＰは農業に限定せず、あらゆる関税を撤廃する協定であり、農業以外の分野、金融や保険、公共事業、医療にも影響があるとされておりますけれども、農業以外の分野の本市への影響について、どのようにとらえておられるのか、お考えをお伺いいたします。

以上、この場からの質問を終わります。

- 議長内馬場克康君 市長。
- 市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、「ふるさと美唄」の再生について、ふるさと美唄の再生という現状認識についてありますが、本市は、昭和５０年代などを

振り返りますと、炭鉱閉山後であっても、一定のまちのにぎわいがあり、市民の皆さんが生き生きとさまざまな活動をしてきた時期がありました。私は、そのような時期を経験した者として、そのにぎわいと活気を取り戻したいというのが大きな願いであり、市長となった現在、「光り輝く美唄」に向け、全力を傾注する決意であります。

次に、地域医療について、市立美唄病院の現状についてであります。市立病院は現在、医師や看護師の不足、施設・設備の老朽化など多くの課題を抱えており、その中でも内科の医師不足により入院機能の充実が図れないことなどから、厳しい状況にあると認識しております。

こうした状況から、今後の地域医療体制の在り方や方向性を早急に検討することとしており、市立美唄病院については、医師の確保が最重要課題と認識しておりますので、私は先頭に立って、道内大学医局を初め、道や関係機関などへの要請活動を行う考えであります。

要請に際しては、昨今の医師の傾向から、新たに市の医療に対する考え方や方針を、医師から求められることから、このようなことを提示しながら要請活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、地域医療のあり方についてありますが、市立美唄病院の事業規模や経営形態については、幾つかの選択肢や方向性があると考えておりますが、市民の皆さんが安心できる持続可能な医療提供体制の確保に向けて、医師会など関係機関との協議の場を設け検討することとしておりますので、その中で、市

立病院のあり方などについて、方向性を見出してまいりたいと考えております。

次に、ＴＰＰについて、ＴＰＰ参加による本市農業への影響についてであります。農林水産省が影響試算を行った１９品目のうち、本市では米、小麦、てん菜、肉牛の４品目に影響が出るものと思われ、その影響額は、第６期美唄市総合計画のまちづくり成果指標で示している平成２０年度の農業総販売額６３億円を基に試算いたしますと、４７億５，０００万円程度減少するものと推計しております。

なお、農家戸数への影響につきましては試算しておりませんが、本市農業は水稻や小麦を基幹としており、農業経営は大変厳しい状況に置かれ、このことによる農家戸数の減少は避けられないものと予想しております。

次に、農業以外の分野への影響についてであります。仮にＴＰＰが発効し関税が撤廃されますと、農業が壊滅的な打撃を受けるため、関連産業へも大きな影響を及ぼすと考えられるとともに、さまざまな産業、業種が国際競争にさらされることとなり、深刻な事態に陥ることが想定されることから、強い危機感を抱いているところであります。

以上でございます。

- 議長内馬場克康君　７番、吉岡文子議員。
- ７番吉岡文子議員　自席から再質問させていただきます。

初めの質問の、ふるさと美唄の再生についてということですが、私は市長の所信表明を伺いながら、非常に自分でこの言葉に対しての違和感を感じておりました。違和感や疑問を感じたら、当然辞書を引いてみると

というのが通例だと思いますけれども、私が広辞苑という辞書を引きましたところ、再生という言葉の意味ですが、一旦死にかかったものが生き返ること、また、生き返らせることとあります。夕張では財政が破綻した際に、夕張再生市民会議というのがつくられて、まさに夕張を生き返らせていこうというような市民会議があったということは存じておりますけれども、今、私が３期目ですが、２期目の時に美唄の財政難をいかに乗り切るか、今そこに市長として座っておられる高橋市長も議員として議会議論を重ねて、財政健全化計画というものがつくられたと認識しております。

また、その中では、市の職員の皆さんの給与を削減し、市民の皆さんには新たな負担をお願いし、議員も歳費の削減、また、今期はより財政の厳しさが降りかかっているとの認識から、議員定数をさらに２名削減して新たなスタートを美唄は切ったと私は認識しております。そこに今回のこの所信表明の表現です。素直に解釈すれば、死にかかっているふるさと美唄を高橋市長が生き返らせるということになるのではないかと、このような解釈になるのではないかと思いますけれども、市長はどのような見解なのか、お伺いしたいと思います。

それから、地域医療に関してですが、私はこの間、公立病院の経営状況などの学習会というものが各地で開かれまして、そこに参加してまいりました。公立病院を取り巻く状況はどこの自治体でも厳しいのですが、やはり議論の行き着く先というのが、じゃあ厳しいから廃止だということにはなりません。

いかに存続を図っていくのか、そのためにどう努力していけばいいのかというあたりのところの議論が活発にされておりました。公立病院が廃止されてしまった自治体関係者が、ぽつりと口にした言葉が忘れられません。病院をなくすというのは簡単にできます。だけれど、一たんなくした病院をもう一度つくりあげるといのは至難の業です。この言葉、市立美唄病院にもそっくり当てはまるのではないのでしょうか。

市長選挙では、市内約20の団体から推薦を取り、14人の市議会議員のうち10人の議員が応援し、言わばオール美唄で臨んだ選挙で、わずか5票の僅差という結果は、まさに市民自身が市立美唄病院について悩んだ末の選択だったと私は考えております。市長がやるべき事は、安易に病院の将来を口にするのではなく、まず第一に、先ほどご自分の言葉でも述べられておりましたけれども、医師確保に全力を尽くすことではないのでしょうか。民間の意欲を訴えておられたのですから、その人脈を生かして全国的な規模で医師確保に存分に力を発揮していただきたい。若さと行動力を公約に掲げておられたのですから、ぜひ、その力を発揮していただきたいと思います。第2に、市民の声を聞く態度を持っていただきたい。先ほど、情報提供に努めるとありましたけれども、情報提供だけではだめだと考えております。ぜひ、市民の声を聞いて、真摯に受けとめて、これからの病院の経営に役立てていただきたいと考えますけれども、その点について伺いたいします。

それから、TPPについてですが、選挙公約の中では、一番に基幹産業の農業を守り、

振興を発展させていきますと、トップにその政策を掲げておられます。この中では、断固反対しますとありました。ところが、今回の所信表明の中ではニュアンスがちょっと変わってきてまして、19文字加わりましたよね。

「国が農業を守る新たな施策を講じない限り、引き続き反対の立場を堅持してまいります。」と。これはどういうことなのか。断固反対そのままでいいのではないのでしょうか。先程の農業産出額を聞きましたところ、70%以上が被害を受けるとあります。これでは市長がこの所信表明の中で基幹産業であるといった農業そのものが存続していけないということになるのではないのでしょうか。

また、先日の、これは農業新聞の報道ですけれども、空知管内の農協組合長定例会において、「米国TPP危険性学ぶ」とあります。ここは空知管内ですから、美唄市でありますれば美唄農協、峰延農協、岩見沢農協ですね、3つありますけれども、岩見沢市で、7月26日に100人を集めて定例会を開いて、TPPのアメリカのねらいを学んだとあります。講師にアメリカの事情に詳しいジャーナリストの堤末果氏を迎えて、「TPPの真実」、「米国政府のねらい」をテーマに解説してもらったと。まさに先ほどお話しましたように、また市長の言葉にもありましたように、TPPの参加は農業分野だけではなく、雇用や医療・教育などにも大きな影響を与えると警鐘を鳴らしたと。この中で堤氏は、「米国で近年急激に破産者や子どものホームレスが増え、貧困が進む実情を報告、医療保険なども投資の対象となっており、TPPに加わることで日本の医療関係も投資の対象にして利益を得

ようとしていることが透けて見える。」と話した、とあります。

私は、公約どおり、ＴＰＰには断固反対を貫くべきだと思いますけれども、この所信表明でこの１９文字が入ってきたということ、これは果たして本当に市長が体を張って農業を守るというふうに言っていないのではありませんか。これはＴＰＰが、もし、うがった見方をすればですよ、ＴＰＰについて判断を求められた場合、この新たな施策が講じられたということになれば、市長は認めるということになるのでしょうか。私は今、堤さんのお話もしましたが、公約どおり断固反対、その姿勢を貫くべきだと考えておりますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

- 議長内馬場克康君 市長。
- 市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えします。

まず初めに、ふるさと美唄の再生についてですが、本市は現在、大変厳しい経済状況や財政状況にあり、私はこのことに大きな危機感を持っております。

そのため、このような状況にあっても将来へ希望が持てるよう、まちの活性化が必要であると考えておりますので、このことに全力を注いでいきたいと考えております。

次に、医師確保についてでございますが、市立美唄病院の医師確保については、この問題は大変重要な課題と認識しております。

したがって、道、大学医局や、関係機関などへの要請活動や民間の紹介会社など、人脈を活用するなどして、確保に向けて全力で取り組んでいく考えでございます。

次に、市立美唄病院の今後についてござ

いますが、現状としては、市立美唄病院は建物の老朽化や医師、看護師の確保など、多くの課題を抱えていると認識しておりますことから、医師会などや関係機関と協議する場を設け、十分に意見を伺いながら、また、市民の皆様方のお考えをしっかりと聞き、市民の皆さんが安心できる医療提供体制の確保に向けて、早急に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、ＴＰＰについてでございますが、本市の基幹産業である農業を守る事が絶対的な条件であり、これが担保されない限り協定締結に断固反対する姿勢に変わりはありません。

市では、これまで北海道市長会などを通じ、国に対して「道民合意がないまま完全撤廃を原則とするＴＰＰへの参加を決して行わないこと。」また、「ＴＰＰを含め包括的経済連携においては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。」などを求めてきたところであり、こうした事が国において明確に示さない限り、ＴＰＰには断固反対してまいります。

また、国の示す施策への対応については、生産者や農業団体との情報交換及び意見交換などを通じ、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

- 議長内馬場克康君 ７番、吉岡文子議員。
- ７番吉岡文子議員 言葉じりをとらえるように申し訳ないんですけども、活性化が必要だというのであれば、別に再生じゃなくてふるさと美唄の活性化でもよかったのではないのでしょうか。再生という言葉がやはり持つ意味というのは、全然活性化とは違うんじゃない

ないかなというふうな感じを思います。ですから、もう表明してしまったことですが、今後、言葉の使い方には気をつけておられた方がいいのではないかなというふうに感じます。

ＴＰＰについてですが、どうしても、どうして公約からこの１９文字が入ったということはお答えになってないんですよね。必要ないんじゃないかと私は思うんです。この公約で市民の皆さん、市長さんをお選びになったことだと思うんです。それが今度のこの所信表明の中で、この１９文字というのは、私は見過ごすことができない後退の要因につながるのではないかなと。先ほども言いましたけれども、それを感じるものですから、断固反対そのもので、なぜここにこの文章が入っているのか。これが入っていることによって、将来、さっき言ったようにうがった見方をすれば、これがあるから認めたというような逃げの姿勢になってしまうのではないかなという心配があります。

これで３回目ですから、あれですけど、私が、この所信表明を改めて読み直してみても感じたことですが、先ほど同僚議員の方は民間の手腕で、民間の経営に期待するとありましたけれども、私は、どちらかというと不安の方が大きいような気がします。声も挙げられないで、息も潜めるようにして暮らしている市民の方が美唄にはたくさんいらっしゃいます。市長として一番大事なものは、一人ひとりの市民生活を大事にすることではないでしょうか。市民生活の上にこそ、経済や企業活動が成り立っていくはずだと考えております。

所信表明の中には国や道と連携強化とありましたけれども、連携だけではなく、国が市民生活を圧迫するような施策などを持ち出した場合には、堂々と対峙していただきたい。ここをふるさと思いい、この地で生涯を送ることを決めて生活している市民の生活を守るために、市長として防波堤の役割を果たしていただきたいと思うのは、私一人ではないはずですが、市長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

- 議長内馬場克康君 市長。
- 市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

まず、再生という言葉についてでございますけれども、美唄市は財政的にも非常に厳しい状況というのは、皆さんご承知だというふうに思います。さすれば、財政の再生団体、そういったものにも陥らないとも限らない、そういう厳しい状況でございます。

まちのにぎわいなど元気なまちにしたい、これは、皆さんが願うことであり、そういった意味においても、再生という言葉を使わせてもらったところでございます。再生という言葉の思い、それは本当にこれからにぎわいをしっかりと出していくという、そういった思いが込められているというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

続いて、ＴＰＰについてでございますけれども、本市の基幹産業が農業であること。これは、この農業をしっかりと守らなくてはならない。基幹産業でございますので、これはしっかりと守らなくてはならない。これが絶対的な条件であり、これが担保されない限り、ＴＰＰの協定締結も断固反対する姿勢には変

わりございません。そして、農業以外の影響も懸念されることから、この姿勢をしっかりと貫いていきたいと考えてございます。

●議長内馬場克康君 吉岡議員の質問につきましては3回に及びましたが、会議規則第56条ただし書きの規定により、特に発言を許します。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員 発言の許可をいただき、ありがとうございます。

T P Pの問題ですけれども、先ほどから何回もお伺いしておりますけれども、公約にはなかったこの文字が入った理由、これがあることによって、後ろ向きになっているのではないかという私の質問に対して、理由など全く今お話されていないと思うんですけれども。

改めて、どうして公約にはないこの文言がこの所信表明に入ってきたのか、その点についてお伺いしたいのですが。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

文言につきましては、公約で掲げた内容と変わるところはないと認識しております。そのため、美唄の農業を守るという観点から、所信表明のとおり述べさせていただいたところでございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

6番、森川明議員。

●6番森川明議員（登壇） 平成23年第3回臨時会に当たりまして、市長の所信表明に対して質問をいたします。

市長選、息を呑む大接戦で勝利した高橋市長、まず、おめでとうございます。若さで決

断力を発揮し、課題が山積する美唄市行政の中で一つ一つ解決に向け、アイデアと独自性をもって市政を担うことを期待をしております。

質問には重複した項目もありますけれども、極力、割愛をするものの、趣旨、接点等の違いもあり、あえてお伺いをいたします。

1点目は、ふるさと美唄再生についてです。

再生という言葉でかなり議論もありましたが、1つは、歴史と文化の認識についてです。美唄市の歴史をひもとくと、見渡す限りの原生林に厳しい風雪と闘いながら屯田兵が開墾のくわを下ろされて120年、市制の施行から60年、着実な発展をとげてきました。美唄市の市民憲章にあります「わたしたちはたくましい開拓者精神をうけつぐ美唄市民です。」を誇りに、市長はこの精神をもとに、企業経営に培った行動力、実行力を生かしたふるさと美唄を再生し、自慢できるまちづくりを行うとの決意が所信の中で感じられました。

かつては、炭鉱と農業のまちとして発展してきましたが、相次ぐ閉山で根幹は農業中心のまちと変貌しました。120年の歴史の文化をどのようにひとつ認識をされ、美唄を構築されるのか、お伺いをいたしたいと思えます。

2点目は、地域経済活性化についてです。

所信表明の中でこの点については触れられない点もあった訳ですけれども、1点目は、食の駅の考え方です。桜井前市長は、経済振興策の1つに農業を元気にすると、食の駅に意欲を持って食の駅基本構想市民検討委員会を立ち上げ、取り組んできた経緯があります。

しかし、財政難の中で5億5,000万円以上かかるという、さらには場所の立地条件、設置後の採算性、ほかの道の駅の現状等を総合的に判断をし、当初の建設から大きくトーンダウンしたと。こういう経過もありますけれども、私は、この件については常に反対の立場で多くの質問をした経緯がございます。この、食の駅に対する考え方について、ちょっと触れてほしいなというふうに思います。

3点目は、市立美唄病院についてです。

現在、市立病院経営健全化計画と市立美唄病院改革プランの2つがありますけれども、1点目は、地域医療のあり方についてです。市民は、市立美唄病院を守る立場から、中核病院として建て直すべきであるという意見、医師の増員、派遣、老朽化した病院等、課題も多いわけです。関係機関、関係者との協議の中であり方、方向性についてどのように進めるか、ということをお伺いいたします。

2つ目は、この抜本改革についてです。新聞の報道にありました。市長は立候補に当たり、思い切った抜本改革まで踏み込みました。つまり、診療所等です。もちろん、関係機関等との協議の中での結論をしたいという前提でしたけれども、この診療所の移行、地域では財政面からして共鳴する市民も多くいると、これもまた事実で、民間委託、市立美唄病院の廃止、さらには診療所へ移行等、慎重な協議を重ね、情報公開をしながら方向付けが必要と思いますが、その点の考え方をお伺いいたします。

4点目は、人口対策についてですけれども、この1つ目は、人口の歯止め策についてです。人口減に対する歯止め策等につきましては、

少子高齢化対策の場でちょっと触れられておりますが、それに総合的に含めた中で、1つご質問いたしますけれども、その人口増対策、取り組み、移住・定住対策について、どのように考えているのか、という点です。

それと、2点目はあえて結婚対策にちょっと触れて見たいと思いますけれども、人口増対策の一環として、かねてから国勢調査等に基づく独身者の多いこの美唄市の現状を踏まえまして、市が中心となって各機関・団体等に呼びかけ、出会いの場をつくる協議会を設立し、結婚対策を本腰で行うべきであるということをお私は主張してきました。言うなれば私の自論です。最近では佐賀県の伊万里市等から資料を取り寄せ、対応を定例会等で迫ってきましたけれども、美唄市は婚活が盛んな札幌市に近く、それ等に参加すべきとの回答にはがっかりしたと、こういう一面もありました。

市長の人口対策の一環として、あえて結婚問題にも踏み込みましたけれども、この点どういうお考えか、所信表明にはないではないかというご意見も市長あるかと思っておりますけれども、あえて踏み込んだということでご理解をいただきたいと思っております。

5点目は新たな取り組みについてです。

この件について、3つの取り組みを始めると意向の表明がありました。経営会議、まちづくりに関する情報を一括管理する部署の設置、地域経済円卓会議についてです。

1点目は、経営会議についてですが、庁議を経営会議と位置づけるとありますが、ここに庁議の規則もあります。市行政の効率的かつ円滑な推進を庁議は図るものです。最終的な意思決定は庁議であると理解しているので

す。この経営会議と庁議規則との関連性を、先ほども同僚議員からも質問がありましたけれども、視点が違う観点からご質問しておりますので、その関連性についてお伺いをしたい、このように思います。

2点目は、情報部署の設置についてです。マスコミでも報道のあった情報を一括管理する部署、検討ということですが、構想ではどこの部署に属するのか、さらには、何名体制くらいでスタートを切られるのか、関連する人事異動はいつごろ予定しているのか、先ほどもちょっと触れられておりましたけれども、あえてご質問いたします。

3つ目は、地域経済円卓会議についてです。民間発想を市行政に取り入れていく地域経済円卓会議は、そうしますと一般市民の公募とか、団体の参加は考えていないのかどうか、経済や雇用の状況等どこまでまちづくりに生かすのかをお伺いをいたしたいと思います。

最後に、総体的な意見として、要望としてちょっと述べたいと思いますが、市民の方々と議論を重ねる懇談会を開催をすると。これは、住民の意見を取り上げることを強調しておりますけれども、このことを評価しております。10年間の総合計画、びばい未来交響プランを実りあるものにするには、住民の声、そして、市役所職員の総意ある声が必要です。それを生かし発展させる新市長の手腕にかかっているというふうに判断いたします。

財政の問題でも質問がありました。財政状況は全道でも最悪の部類に入る。健全化計画の仕上げも大きな課題です。人を元気にまちも元気にひかり輝くびばいへ、このスローガン、力強さがあり、勇気が出てくるのですけ

れども、ひとつ、計画倒れにならないように、あとは実践のみということです。さらに、触れていいかちょっと迷った一面もありますけれども、対立候補であった板東知文さん、前副市長の、市民が主役のまちづくり、これを広報等で広く訴えていました。特に、比較をしてみますと、高橋市長とそんなに遜色がない面が多々見られると、こういう状況のもとで、特に、地域の特色を生かした自然エネルギー、石炭エネルギー等の促進等は、これは話し合いということは絶対必要ですが、可能性をひとつ切り開いていただきたい。このことを申し述べまして、質問といたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと美唄再生について、まちづくりにおける歴史や文化の認識でございますが、市民共有の財産である歴史や個性的な地域文化を次代へ継承することは、まちづくりを進める上で大変重要なことであると考えております。このため、地域の伝統や生活文化への理解を深める学習を進めるとともに、本市の豊かな自然や歴史に育まれた生活文化など、地域の特性を生かしながら、美唄らしい文化の発信に努めることが必要であると考えております。

本市には、北海道指定文化財の美唄屯田兵屋のほか、峰延獅子舞、旧桜井家住宅、炭鉱遺産など、歴史を伝える貴重な文化的遺産が多数ありますので、その保存や活用に努めるとともに、郷土の歴史を学ぶ環境を整え、郷土に対する愛着や認識を深め、市民の皆さんが将来にわたって潤いと心の充足を実感でき

るまちづくりを進めなければならないと考えております。

次に、地域経済の活性化について、食の駅についてであります。私は、平成21年9月に策定した「食の駅基本構想」の中の、「食にこだわったまちづくり」については、進めていくことが必要であると考えているものの、その手法として、必ずしも「食の駅」が必要であるとは考えておりません。

私は、所信表明で述べたとおり、農産物や特産品のネットワーク化を図り、豊かな自然や景観を生かした、新たな観光ルートの開発などにより、交流人口の増加を図るとともに、美唄ブランドの食にこだわったまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、市立美唄病院について、地域医療体制の方向性についてであります。現状として、市立病院は建物、設備の老朽化や医師及び看護師の確保など、多くの課題を抱えている状況にありますことから、本市における地域の医療資源を活かしながら、市民の皆さんが安心できる持続可能な医療提供体制の確保に向けて、医師会など関係機関と協議する場を設け、市としての方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、市立病院のあり方についてであります。市立病院の事業規模や経営形態などについては、幾つかの選択肢や方向性があると考えておりますが、市民の皆さんが安心できる持続可能な医療提供体系の確保に向けて、医師会など関係機関と協議する場を設け検討することとしておりますので、この中で市立病院のあり方などについて方向性を見出してまいりたいと考えております。

次に、人口増対策について、移住・定住対策であります。現在、美唄市移住・定住推進協議会とともに、市のホームページや美唄ポータルサイトP i P aで、短期滞在の受け入れに関する情報や不動産情報を発信しているほか、移住に関する相談や受け入れなどを行っているところでございます。

今後、過疎対策事業債を活用して、移住や定住を目的として、市内の不動産を取得された方への助成制度の制度設計を行うこととしており、多くの方にご利用いただけるよう、さらに検討してまいります。

次に、結婚対策であります。現在、人口減少、後継者対策などの課題に対して、さまざまな取り組みが全国各地で行われているところであります。特に、地方においては、人口の増加になかなかつながらず、この問題は大きな課題であると十分認識しているところであります。そのような中、結婚対策につきましては、多くのノウハウを持ち、さまざまな取り組みを旺盛に行っている民間において進められていくのが望ましいものと考えております。

今後、市内の団体が、市と連携して活動をしたいという、そういったお話がありましたら、その時点でPR活動など、市としてできることを検討してまいりたいと考えております。

次に、新たな取り組みについて、経営会議についてであります。庁議は、これまで市の最終的な意思決定の場であるものの、あらかじめ決まった内容を確認する場となる嫌いがあったように感じております。

私は、この庁議を地域経営という観点から

見直して「経営会議」とし、各部の重点事項の進捗状況の報告のほか、市民や地域の皆さんからの要望や苦情等を集約することにより、市民生活や地域の現状を常に把握し、情報の共有を図りながら、新たな課題の把握と課題解決に向けたアイデアを出しあうなど、課題を迅速にとらえ、戦略的に対応するための仕組みをつくっていきたいと考えております。このため、現在規則で定めている庁議の運営内容などについては、見直しを行いたいと考えております。

次に、情報を一括する部署の設置についてありますが、住みよいまちをつくるためには、市民の皆さんが何を必要としているのか把握していく必要があると考えております。そのため、日々、市に届けられる市民や地域の皆さんの意見や要望について、分類・整理するとともに、国を初め、道などの新たな施策や制度、補助金や交付金等に関する情報についても集約しながら、市民ニーズに対する施策とそれに必要な財源をつなげ、課題を解決していくことが必要であると考えております。このため、これらの情報を一括して管理する部署については、「経営会議」の活用を図りながら、現在、広報・広聴、財政、総合計画を担当している地域経営室を中心に、どのような組織体制や所管事務にすべきか、新年度に向けて十分検討してまいりたいと考えております。

次に、地域経済円卓会議についてですが、この「地域経済円卓会議」では、地域経済の活性化を図るため、市内の経済・雇用状況を把握し、地域経済をどのように活性化させていくかなどご議論をいただき、現在策

定中の産業振興計画の推進につなげてまいりたいと考えております。このため、組織のあり方といたしましては、他市の事例なども参考に、専門知識を有する学識経験者を初め、企業経営者、金融機関、経済団体など、多様な分野で活躍されている方々などを想定し、構成員としてご協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 以上で所信表明に対する質疑を終わります。

---

●議長内馬場克康君 これをもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

---

午前 11 時 40 分 散会

